

## 明 細 書

発明の名称：

携帯型情報端末機器用ホルダー及び携帯型情報端末機器用ホルダーの取付け方法

### 技術分野

[0001] 本発明は、スマートフォンや小型のタブレット型情報端末機器のような携帯型情報端末機器に取付けられる提げ紐、所謂ストラップを取付けるためのホルダーに関し、特に保護ケースや保護カバー等に収納された携帯型情報端末機器のための携帯型情報端末機器用ホルダー及び携帯型情報端末機器用ホルダーの取付け方法に関する。

### 背景技術

[0002] 従来、スマートフォンのような携帯型情報端末機器を携帯する際やこれを取扱う際、保有者自らが種々のストラップや手帳タイプの専用カバー等を装着することにより機器の保護、利便性の向上或いは見栄えの良さを図ってきている。特に、ストラップは小型軽量で自由度が高く使い勝手もよく、しかも安価で幅広く普及しているものである。

[0003] スマートフォンにストラップを取付けるに当っては、スマートフォンそのものにストラップ取付け用孔部が設けられている場合は、その孔部を利用して取付ければよいものである。他方、スマートフォンそのものにはストラップ取付け用孔部が設けられていない場合は、例えばスマートフォンに装着される保護ケース或いは専用カバーに設けられたストラップ取付け用孔部等を利用して取付けるのが一般的である。

[0004] 下記特許文献1には、ハウジング本体に接続端子、ストラップ及びロック機構を備えるコネクタストラップが開示されている。このものにあつては、接続端子を携帯通信端末に接続し、ロック機構で接続端子の外部接続端子に対する取外しを不能／可能とするよう構成されるものである。

[0005] また、下記特許文献2には、ストラップを取付ける部位がない携帯型情報

端末機器のための携帯型情報端末機器用ストラップが開示されている。このものにあつては、携帯型情報端末機器本体外面にある複数の螺子を有する機器に於いて、複数の螺子を利用し、ストラップ紐を結う固定用具を携帯型情報端末機器本体外面に取付け、固定用具を含めて携帯型情報端末機器用ストラップとすることにより落下等の事故防止を図るようにしたものである。

[0006] さらに、下記特許文献3には、携帯型電子機器のコネクタにストラップ類を接続するホルダー装置を必要最小限度の部品点数によって構成した携帯型電子機器用ストラップホルダーが開示されている。このものにあつては、ストラップ等の保持手段を付属していない携帯型電子機器に、ストラップ類による保持機能を備えさせることを可能としたものである。

[0007] さらに、下記特許文献4には、携帯ストラップを取付ける紐取付け孔部を有さない携帯品と携帯品のケースの組合せであっても、携帯ストラップの取付けを可能とする携帯品のケースへの携帯ストラップの取付け方法が開示されている。このものにあつては、ストッパーを部材通し部に外側から内側に通し、ディスプレイ用開口部の外に出した状態にしてケース本体に携帯品を収納し、この収納によって紐部材をケース本体の内壁と携帯品との間に位置させてストッパーをケース本体の外に位置させた状態にし、紐部材が物品側に引っ張られてもストッパーがケース本体と携帯品の間に入れず止められて、ストッパーが抜け外れできない形態に取り付けられるよう構成したものである。

## 先行技術文献

### 特許文献

- [0008] 特許文献1：実用新案登録第3175675号公報  
特許文献2：実用新案登録第3180079号公報  
特許文献3：再公表特許2014-41662号公報  
特許文献4：特開2014-112814号公報

### 発明の開示

## 発明が解決しようとする課題

- [0009] さて、近時はストラップ取付け用孔部が設けられてないスマートフォンが多々普及してきている。このため、ストラップを利用したい場合、ストラップ取付け用孔部等が設けられた保護ケースや専用カバーを装着等して対処する必要があった。
- [0010] 特許文献1に開示されたものは、ストラップ取付け用孔部が設けられてないスマートフォンに適するが、接続端子にロック機構を備えたコネクタストラップであるので、強固な構造が要求されるものである。また、接続端子に想定外の負荷がかかり、スマートフォン側の接続端子が損傷する虞がある。
- [0011] 特許文献2に開示されたものは、携帯型情報端末機器の外面に螺子を有することを前提にストラップの取付けを可能としたものであり、ストラップの取付け対象機器に限られるものである。加えて、螺子及びその周辺部位には集中的に想定外の負荷がかかり損傷する虞もある。また、近時の携帯型情報端末機器の外面には螺子が使用されていない趨勢にあり、特許文献2に開示されたものでは、対応が極めて難しいものである。
- [0012] 特許文献3に開示されたものは、構造的に複雑であり精巧さ及び強度を要求されるものである。しかも、携帯型電子機器のコネクタに想定外の負荷がかかり損傷する虞もある。
- [0013] 特許文献4に開示されたものは、シンプルな構造ではあるが取付けられたストラップの強度及び耐久性の面に於いて難点がある。即ち、ストッパーに想定外の負荷がかかると紐部材が損傷したりして、携帯ストラップとして機能しなくなる虞がある。
- [0014] 本発明は上記事情を考慮してなされたもので、上述した不具合を解消し、携帯型情報端末機器の外観構造に影響を及ぼしたり負荷をかけることなく、誰でも簡単且つ容易に取付け可能とする丈夫な携帯型情報端末機器用ホルダー及び携帯型情報端末機器用ホルダーの取付け方法を提供することを目的とする。

また、本発明は、シンプルでコンパクトな構造の携帯型情報端末機器用ホ

ルダ―及び携帯型情報端末機器用ホルダ―の取付け方法を提供することを目的とする。

さらに、本発明は、使い勝手がよく、取付け後の自由度が向上する携帯型情報端末機器用ホルダ―及び携帯型情報端末機器用ホルダ―の取付け方法を提供することを目的とする。

### 課題を解決するための手段

[0015] 本発明は、上記目的を達成するために以下の通りの構成とすることを特徴とする。

[0016] (1) 貫通孔部が設けられた保護ケース体にて背面部側を着脱自在に被覆された携帯型情報端末機器に設けられるものであって、上記貫通孔部の近傍にて上記保護ケース体と上記携帯型情報端末機器の背面部の間に着脱自在に挟持固定される取付け部材本体と、この取付け部材本体から上記貫通孔部を介して外方へ指向するよう延設された延設部と、この延設部に設けられたストラップ取付け部とからなるよう構成した。

[0017] (2) 上記(1)の構成にあって、上記貫通孔部は、上記携帯型情報端末機器に設けられた接続端子部または出力部の近傍に位置するよう設けられた構成とした。

[0018] (3) 上記(1)または(2)の構成にあって、上記ストラップ取付け部は、上記延設部の他端部に設けられた構成とした。

[0019] (4) 上記(1)、(2)または(3)の構成にあって、上記ストラップ取付け部は、上記延設部に穿設されてなるよう構成した。

[0020] (5) 上記(1)、(2)、(3)または(4)の構成にあって、上記延設部は、上記取付け部材本体に対し傾斜するよう延設されてなるよう構成した。

[0021] (6) 平面状の取付け部材本体と、この取付け部材本体に延設された延設部と、この延設部に設けられたストラップ取付け部とからなる携帯型情報端末機器用ホルダ―に於いて、

上記延設部を上記携帯型情報端末機器の背面部側を被覆する保護ケース体

に設けられた貫通孔部内に位置させ、上記取付け部材本体を上記保護ケース体の内面部側に載置し、上記取付け部材本体を上記携帯型情報端末機器の背面部とで挟持固定するよう上記保護ケース体を当該携帯型情報端末機器の背面部側に被覆するよう取付ける構成とした。

[0022] 上記構成によれば、携帯型情報端末機器の外観構造に影響を及ぼしたり負荷をかけることなく、誰でも簡単且つ容易にストラップを取付け可能となるものである。

[0023] また、上記構成によれば、シンプルでコンパクトな構造の丈夫な携帯型情報端末機器用ホルダーを提供でき、実用的且つ経済的に優れた効果を奏するものである。

[0024] さらに、上記構成によれば、使い勝手がよく、ストラップ取付けに際しての自由度の向上を図れる携帯型情報端末機器用ホルダーを提供できるものである。

### 発明の効果

[0025] 本発明によれば、携帯型情報端末機器の外観構造に影響を及ぼしたり負荷をかけることなく、誰でも簡単且つ容易にストラップを取付けが可能となるものである。

また、本発明によれば、シンプルでコンパクトな構造で丈夫且つ使い勝手のよい携帯型情報端末機器用ホルダーを提供でき、ストラップ取付けに際しての自由度の向上を図れるものである。

### 図面の簡単な説明

[0026] [図1]本発明の第1の実施形態に係わる携帯型情報端末機器用ホルダーの外観を示す平面図である。

[図2]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を側面から模式的に示す図である。

[図3]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を底面から模式的に示す

図である。

[図4]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を正面から模式的に示す図である。

[図5]同実施形態の変形例に係わり、携帯型情報端末機器用ホルダーの外観を示す平面図である。

[図6]同変形例に係わり、粘着テープ片の側面からの構造を模式的に示す図である。

[図7]本発明の第2の実施形態に係わる携帯型情報端末機器用ホルダーの外観を示す平面図である。

[図8]同実施形態に係わり、取付け部材本体に対して延設部が傾斜状態で延設されている様子を側面から模式的に示す図である。

[図9]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を側面から模式的に示す図である。

[図10]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を底面から模式的に示す図である。

[図11]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を正面から模式的に示す図である。

[図12]本発明の第3の実施形態に係わる携帯型情報端末機器用ホルダーの外観を示す平面図である。

[図13]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を側面から模式的に示す図である。

[図14]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を底面から模式的に示す図である。

す図である。

[図15]同実施形態に係わり、背面部に保護ケース体を有する携帯型情報端末機器に携帯型情報端末機器用ホルダーを装着した状態を正面から模式的に示す図である。

### 発明を実施するための形態

[0027] 以下本発明の実施形態につき、図面を参照して説明する。

[0028] (第1の実施形態)

第1の実施形態に係わる携帯型情報端末機器用ホルダー（以下「ホルダー」と称す）100は、携帯型情報端末機器たるスマートフォン200の背面部200a側とスマートフォン用の保護ケース（保護ケース体）300の内面部300a側に着脱自在となるよう位置させて挟持状態に保持されることにより用いるものである。

[0029] ここで、スマートフォン200には、その下端部200bの中央部位に外部ケーブルを着脱自在に接続するコネクタ部（接続端子部）220が設けられている。そして、コネクタ部220の両側には、スピーカ音を出力するためのスピーカ出力部（出力部）240, 240が設けられている。

[0030] 保護ケース300は、例えば透明または着色された軟性のシリコン素材で形成されており、一面部が開放された中空の長方体形状を呈し、スマートフォン200の背面部200a全体を密着状態にて被覆するとともに、スマートフォン200の外縁部全体を密着状態で包み込むようにしてスマートフォン200に装着されるものである。また、保護ケース300は、その下端部300bの中央部位に貫通孔部320を形成しており、保護ケース300のスマートフォン200への装着時、コネクタ部220が貫通孔部320の内側に位置することになる。そして、貫通孔部320の両側には、スピーカ音用貫通孔部340, 340が設けられており、保護ケース300のスマートフォン200への装着時、スピーカ出力部240, 240はスピーカ音用貫通孔部340, 340の内側に位置することになる。

[0031] 而してホルダー100は、例えば角丸四角形状の取付け部材本体120、

取付け部材本体120の一縁部120aの中央部位にて外方へ指向するよう一体形成により延設された延設部140及び延設部140の他端部140aにて回転自在となるよう設けられたストラップ取付け部160とから構成されるものである。ここで、本実施形態では、一体的に形成された取付け部材本体120及び延設部140として、例えば厚さ0.3mmのSUS304と称される板状のステンレス素材を用いているが、これに限定されることなく、他の種類の金属や合成樹脂を用いてもよい。また、厚さも適宜変更可能なことは勿論である。

なお、本実施形態では延設部140を一体形成にて取り付け部材本体120に延設しているが、一体形成でなくとも、延設部140が取り付け部材本体120から外方へ指向するように設けられる態様であればよく、これに限定されることはない。

[0032] さて、取付け部材本体120は、その大きさはスマートフォン200や保護ケース300の横幅の寸法を考慮する必要がある。本実施形態では、長辺(L)が20mm~93mm、短辺(S)が10mm~20mmにて形成されている。現行の標準的なスマートフォンの寸法を考慮すると、長辺(L)を53mm、短辺(S)を14mmに形成することが好ましいが、これに限定されることはない。

なお、一般にスマートフォン200に設けられる例えばコネクタ部220の横幅(CL)は、20mm超のものは殆ど存在しない。従って、実用的な取扱いを考慮し、取付け部材本体120の長辺(L)は、少なくとも1.5×20mm程度はあることが望ましいが、これに限定されることはない。

[0033] 延設部140は、例えば横方向(W)が5mm、縦方向(H)が8mmの矩形状を呈している。但し、これに限定されることはない。

また、延設部140の他端部140aには、中空円柱状のストラップ取付け部用装着部140bが一体形成されている。

[0034] ストラップ取付け部160は、例えばD型リング形状を呈しており、その断面形状は円形となるようステンレス素材にて形成されている。ここで、ス



ストラップ取付け部160の断面の直径(D1)は、ストラップ取付け部用装着部140bの内径(D2)より小さくなるよう、即ち $D1 < D2$ となるよう形成されている。これにより、ストラップ取付け部160の直線構造を呈す部位160aがストラップ取付け部用装着部140bの内側にて回動自在に存するよう、ストラップ取付け部160はストラップ取付け部用装着部140bに取付けられる。

なお、ストラップ取付け部160の形状は、D型リング形状に限らず他の形状で良いことは勿論である。また、素材もステンレスに限らず他のものであっても良い。

[0035] 上記構成につき、その作用を以下に説明する。

[0036] ホルダー100をスマートフォン200に取付けるには、先ず、延設部140をスマートフォン200の背面部200a側を被覆する保護ケース300の貫通孔部320内に存するよう位置させる。

[0037] 次に、取付け部材本体120の一方の面を保護ケース300の内面部300a側に載置する。この後、取付け部材本体120の他方の面がスマートフォン200の背面部200aに密着するよう、保護ケース300をスマートフォン200の外縁部全体を密着状態で包み込むよう装着する。

[0038] すると、ホルダー100は、延設部140が貫通孔部320を介して外方へ指向するとともに、取付け部材本体120は保護ケース300の内面部300aとスマートフォン200の背面部200aとで挟持され、密着固定状態にて保持される。而して、ホルダー100の取付けが完了する。

[0039] 斯様にして取付けられたホルダー100は、ストラップ取付け部160に好みのストラップ400は勿論、キーホルダーやアクセサリ-或いは提げ紐を付けることができ、スマートフォン200全体の見栄えや視認性の向上が図れるものである。ここで、取付け部材本体120の下端部120aは保護ケース300の貫通孔部320の近傍で支持された状態にあるので、キーホルダー等の重みでホルダー100がスマートフォン200及び保護ケース300から抜け落ちることを防止できる。

[0040] また、ストラップ取付け部160を支点にスマートフォン200を吊るすような状態にしたとしても、上述同様、取付け部材本体120の下端部120aが保護ケース300の貫通孔部320の近傍で支持された状態にあるので、吊るされることによる重力の影響等でホルダー100がスマートフォン200及び保護ケース300から抜け落ちることを防止できる。

[0041] 上記実施形態によれば、携帯型情報端末機器の外観構造に影響を及ぼしたり負荷をかけることなく、シンプル且つコンパクトな構造で、しかも丈夫で耐久性にも優れ、誰でも簡単且つ容易に取付けも容易なホルダー100を提供でき、実用的で経済的に優れた効果を奏するものである。

[0042] また、上記実施形態によれば、スマートフォン200への取付け後、ストラップ取付け部160を種々の目的で利用できるもので、使い勝手がよく、ストラップ等の取付けに際しての自由度が向上するホルダー100を提供できるものである。

[0043] さて、上記実施形態の変形例を、図を参照して、特に図5及び図6を参照して以下に述べる。なお、上記実施形態と同一部分及び／または同一機能については、同一番号・記号を付して説明は省略する。

[0044] この変形例では、取付け部材本体120の一方の面に例えば矩形状の粘着テープ片170を設けたことに特徴を有する。即ち、基材172、基材172の上面部に設けられた粘着剤層174及び粘着剤層174の上面部に設けられた剥離紙176から構成される粘着テープ片170は、取付け部材本体120の一方の面に接着されている。この接着方法としては、例えば基材172の下面部（粘着剤層174が設けられていない面）に別の粘着剤層（図示せず）を設け、当該粘着剤層を介して基材172と取り付け部材本体120の一方の面とを接着する方法が挙げられる。

粘着テープ片170の粘着力は一般的な貼り付けである4N/10mmにしてあるが、これに限らず他の粘着力のものでも構わない。

[0045] ホルダー100をスマートフォン200に取付けるには、先ず、延設部140をスマートフォン200の背面部200a側を被覆する保護ケース30

0の貫通孔部320内に存するよう位置させる。

[0046] 次に、剥離紙176を粘着剤層174から剥がし、取付け部材本体120の粘着テープ片170を設けた面を保護ケース300の内面部300a側に載置させて、これを接着させる。この後、取付け部材本体120の他方の面がスマートフォン200の背面部200aに密着するよう、保護ケース300をスマートフォン200の外縁部全体を密着状態で包み込むよう装着する。

[0047] すると、ホルダー100は、延設部140が貫通孔部320を介して外方へ指向するとともに、取付け部材本体120は保護ケース300の内面部300aとスマートフォン200の背面部200aとで挟持され、密着固定状態にて保持される。而して、ホルダー100の取付けが完了する。

[0048] この変形例によれば、ホルダー100の取付け作業が容易となるのみならず、さらに堅固な密着固定状態を保持できるものである。

なお、本変形例では、保護ケース200の内面部300a側に取付け部材本体120の粘着テープ片170を設けた面を接着させたが、スマートフォン200の背面部200a側にこれを接着させてもよい。また取付け部材本体120の両面に粘着テープ片170を設けてもよい。

[0049] (第2の実施形態)

続いて本発明の第2の実施形態について、図を参照して説明する。第1の実施形態と同一部分及び／または同一機能については、同一番号・記号を付して説明する。また、前述の粘着テープ片を設けた変形例については、同一につき説明は省略する。

[0050] 第2の実施形態に係わる携帯型情報端末機器用ホルダー（以下「ホルダー」と称す）100は、携帯型情報端末機器たるスマートフォン200の背面部200a側とスマートフォン用の保護ケース（保護ケース体）300の内面部300a側に着脱自在となるよう位置させて挟持状態に保持されることにより用いるものである。

[0051] ここで、スマートフォン200には、その下端部200bの中央部位には

外部ケーブルを着脱自在に接続するコネクタ部（接続端子部）220が設けられている。そして、コネクタ部220の両側には、スピーカ音を出力するためのスピーカ出力部（出力部）240, 240が設けられている。

[0052] 保護ケース300は、例えば透明または着色された軟性のシリコン素材で形成されており、一面部が開放された中空の長方体形状を呈し、スマートフォン200の背面部200a全体を密着状態にて被覆するとともに、スマートフォン200の外縁部全体を密着状態で包み込むようにしてスマートフォン200に装着されるものである。また、保護ケース300は、その下端部300bの中央部位に貫通孔部320を形成しており、保護ケース300のスマートフォン200への装着時、コネクタ部220が貫通孔部320の内側に位置することになる。そして、貫通孔部320の両側には、スピーカ音用貫通孔部340, 340が設けられており、保護ケース300のスマートフォン200への装着時、スピーカ出力部240, 240がスピーカ音用貫通孔部340, 340の内側に位置することになる。

[0053] ホルダー100は、例えば角丸四角形状の取付け部材本体120、取付け部材本体120の一縁部120aの中央部位にて取付け部材本体120に対して所定の傾斜角をもって外方へ指向するよう一体形成により延設された延設部142及び延設部142の他端部142aにて回動自在となるよう設けられたストラップ取付け部160とから構成されるものである。ここで、本実施形態では、一体的に形成された取付け部材本体120及び延設部142として、例えば厚さ0.3mmのSUS304と称される板状のステンレス素材を用いているが、これに限定されることなく、他の種類の金属や合成樹脂を用いてもよい。また、厚さも適宜変更可能なことは勿論である。

なお、本実施形態では延設部142を一体形成にて取り付け部材本体120に延設しているが、一体形成でなくとも、延設部142が取り付け部材本体120から外方へ指向するように設けられる態様であればよく、これに限定されることはない。

[0054] さて、取付け部材本体120は、その大きさはスマートフォン200や保

保護ケース300の横幅の寸法を考慮する必要がある。本実施形態では、長辺(L)が20mm~93mm、短辺(S)が10mm~20mmにて形成されている。現行の標準的なスマートフォンの寸法を考慮すると、長辺(L)を53mm、短辺(S)を14mmに形成することが好ましいが、これに限定されることはない。

なお、一般にスマートフォン200に設けられる例えばコネクタ部220の横幅(CL)は、20mm超のものは殆ど存在しない。従って、実用的な取扱いを考慮し、取付け部材本体120の長辺(L)は、少なくとも1.5×20mm程度はあることが望ましいが、これに限定されることはない。

[0055] 延設部142は、例えば横方向(W)が5mm、縦方向(H)が8mmの矩形状を呈しおり、前述したように取付け部材本体120に対し所定の傾斜角をもって外方へ指向するよう形成されている。また、その他端部142aには、中空円柱状のストラップ取付け部用装着部142bが一体形成されている。

[0056] ストラップ取付け部160は、例えばD型リング形状を呈しており、その断面形状は円形となるようステンレス素材にて形成されている。ここで、ストラップ取付け部160断面の直径(D1)は、ストラップ取付け部用装着部142bの内径(D2)より小さくなるよう、即ち $D1 < D2$ となるよう形成されている。これにより、ストラップ取付け部160の直線構造を呈す部位160aがストラップ取付け部用装着部142bの内側にて回動自在に存するよう、ストラップ取付け部160はストラップ取付け部用装着部142bに取付けられる。

なお、ストラップ取付け部160の形状は、D型リング形状に限らず他の形状で良いことは勿論である。また、素材もステンレスに限らず他のものであっても良い。

[0057] 上記構成につき、その作用を以下に説明する。

[0058] ホルダー100をスマートフォン200に取付けるには、先ず、延設部142をスマートフォン200の背面部200a側を被覆する保護ケース30

0の貫通孔部320内に存するよう位置させる。

[0059] 次に、取付け部材本体120の一方の面を保護ケース300の内面部300a側に載置する。この後、取付け部材本体120の他方の面がスマートフォン200の背面部200aに密着するよう、保護ケース300をスマートフォン200の外縁部全体を密着状態で包み込むよう装着する。

[0060] すると、ホルダー100は、延設部142が貫通孔部320を介して外方斜め方向へ指向するとともに、取付け部材本体120は保護ケース300の内面部300aとスマートフォン200の背面部200aとで挟持され、密着固定状態にて保持される。而して、ホルダー100の取付けが完了する。

[0061] 斯様にして取付けられたホルダー100は、ストラップ取付け部160に好みのストラップ400は勿論、キーホルダーやアクセサリ-或いは提げ紐を付けることができ、スマートフォン200全体の見栄えや視認性の向上が図れるものである。ここで、取付け部材本体120の下端部120aは保護ケース300の貫通孔部320の近傍で支持された状態にあるので、キーホルダー等の重みでホルダー100がスマートフォン200及び保護ケース300から抜け落ちることを防止できる。

[0062] また、ストラップ取付け部160を支点にスマートフォン200を吊るすような状態にしたとしても、上述同様、取付け部材本体120の下端部120aが保護ケース300の貫通孔部320の近傍で支持された状態にあり、しかも延設部142は斜め方向に延設されているので、吊るされることによる重力の影響等でホルダー100がスマートフォン200及び保護ケース300から抜け落ちることを防止できる。

[0063] 上記実施形態によれば、携帯型情報端末機器の外観構造に影響を及ぼしたり負荷をかけることなく、シンプル且つコンパクトな構造で、しかも丈夫で耐久性にも優れ、誰でも簡単且つ容易に取付けも容易なホルダー100を提供できるので、実用的で経済的に優れた効果を奏するものである。

[0064] また、上記実施形態によれば、スマートフォン200への取付け後、ストラップ取付け部160を種々の目的で利用できるもので、使い勝手がよく、ス

トラップ等取付けに際しての自由度が向上するホルダー１００を提供できるものである。

[0065] なお、本実施形態では、延設部１４２がスマートフォン２００の背面部側に向かって外方斜めとなるようにホルダー１００を取り付けたが、延設部１４２が保護カバー３００側に向かって外方斜めとなるようにホルダー１００を取り付けてもよいことはもちろんである。この場合、スマートフォン２００のコネクタ部２２０への電源ケーブル（図示せず）の取り付けをより容易にすることができる。

[0066] （第３の実施形態）

続いて本発明の第３の実施形態について、図を参照して説明する。第１の実施形態と同一部分及び／または同一機能については、同一番号・記号を付して説明する。また、前述の粘着テープ片を設けた変形例については、同一につき説明は省略する。

[0067] 第３の実施形態に係わる携帯型情報端末機器用ホルダー（以下「ホルダー」と称す）１００は、携帯型情報端末機器たるスマートフォン２００の背面部２００a側とスマートフォン用の保護ケース（保護ケース体）３００の内面部３００a側に着脱自在となるよう位置させて挟持状態に保持されることにより用いるものである。

[0068] ここで、スマートフォン２００には、その下端部２００bの中央部位に外部ケーブルを着脱自在に接続するコネクタ部（接続端子部）２２０が設けられている。そして、コネクタ部２２０の両側には、スピーカ音を出力するためのスピーカ出力部（出力部）２４０，２４０が設けられている。

[0069] 保護ケース３００は、例えば透明または着色された軟性のシリコン素材で形成されており、一面部が開放された中空の長方体形状を呈し、スマートフォン２００の背面部２００a全体を密着状態にて被覆するとともに、スマートフォン２００の外縁部全体を密着状態で包み込むようにしてスマートフォン２００に装着されるものである。また、保護ケース３００は、その下端部３００bの中央部位に貫通孔部３２０を形成しており、保護ケース３００の

スマートフォン200への装着時、コネクタ部220が貫通孔部320の内側に位置することになる。そして、貫通孔部320の両側には、スピーカ音用貫通孔部340、340が設けられており、保護ケース300のスマートフォン200への装着時、スピーカ出力部240、240がスピーカ音用貫通孔部340の内側に位置することになる。

[0070] ホルダー100は、例えば角丸四角形状の取付け部材本体120、取付け部材本体120の一縁部120aの中央部位にて外方へ指向するよう一体形成により延設された延設部140及び延設部140に穿設された円形状のストラップ取付け部162とから構成されるものである。ここで、本実施形態では、一体的に形成された取付け部材本体120及び延設部140として、例えば厚さ0.3mmのSUS304と称される板状のステンレス素材が用いているが、これに限定されることなく、他の種類の金属や合成樹脂を用いてもよい。さらに、厚さも適宜変更可能なことは勿論である。また、ストラップ取付け部162は円形状に形成されているが、これに限らず他の形状であっても良いことは勿論である。

[0071] 上記構成につき、その作用を以下に説明する。

[0072] ホルダー100をスマートフォン200に取付けるには、先ず、延設部140をスマートフォン200の背面部200a側を被覆する保護ケース300の貫通孔部320内に存するよう位置させる。

[0073] 次に、取付け部材本体120の一方の面を保護ケース300の内面部300a側に載置する。この後、取付け部材本体120の他方の面がスマートフォン200の背面部200aに密着するよう、保護ケース300をスマートフォン200の外縁部全体を密着状態で包み込むよう装着する。

[0074] すると、ホルダー100は、延設部140が貫通孔部320を介して外方へ指向するとともに、取付け部材本体120は保護ケース300の内面部300aとスマートフォン200の背面部200aとで挟持され、密着固定状態にて保持される。而して、ホルダー100の取付けが完了する。

[0075] 斯様にして取付けられたホルダー100は、ストラップ取付け部162に



好みのストラップ400は勿論、キーホルダーやアクセサリ-或いは提げ紐を付けることができ、スマートフォン200全体の見栄えや視認性の向上が図れるものである。ここで、取付け部材本体120の下端部120aは保護ケース300の貫通孔部320の近傍で支持された状態にあるので、キーホルダー等の重みでホルダー100がスマートフォン200及び保護ケース300から抜け落ちることを防止できる。

[0076] また、ストラップ取付け部162を支点にスマートフォン100を吊るすような状態にしたとしても、上述同様、取付け部材本体120の下端部120aが保護ケース300の貫通孔部320の近傍で支持された状態にあるので、吊るされることによる重力の影響等でホルダー100がスマートフォン200及び保護ケース300から抜け落ちることを防止できる。

[0077] 上記実施形態によれば、携帯型情報端末機器の外観構造に影響を及ぼしたり負荷をかけることなく、シンプル且つコンパクトな構造で、しかも丈夫で耐久性にも優れ、誰でも簡単且つ容易に取付けも容易なホルダー100を提供できるので、実用的で経済的に優れた効果を奏するものである。

[0078] また、上記実施形態によれば、スマートフォン200への取付け後、ストラップ取付け部162を種々の目的で利用できるもので、使い勝手がよく、ストラップ等取付けに際しての自由度が向上するホルダー100を提供できるものである。

[0079] なお、本実施形態においても、延設部140を取付け部材本体120に対し所定の傾斜角をもって外方へ指向するよう形成してもよい。

またこの場合、延設部140がスマートフォン200の背面部側に向かって外方斜めとなるようにホルダー100を取り付けてもよく、また延設部140が保護カバー300側に向かって外方斜めとなるようにホルダー100を取り付けてもよい。特に延設部140が保護カバー300側に向かって外方斜めとなるようにホルダー100を取り付ける場合、スマートフォン200のコネクタ部220への電源ケーブル（図示せず）の取り付けをより容易にすることができる。

- [0080] 上記いずれの実施形態にあつては、貫通孔部 320 を利用すべく延設部 140, 142 を取付け部材本体 120 の中央部位に形成したが、本発明はこれに限定される訳ではない。他に例えばスピーカ音用貫通孔部 340 の利用を想定した位置に延設部を形成しても良いことは勿論である。
- [0081] 本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない限り種々の変形が可能なことは勿論である。

### 符号の説明

- [0082] 100 …ホルダー（携帯型情報端末機器用ホルダー）
- 120 …取付け部材本体
- 140, 142 …延設部
- 160, 162 …ストラップ取付け部
- 170 …粘着テープ片
- 200 …スマートフォン（携帯型情報端末機器）
- 200 a …背面部
- 220 …コネクタ部（接続端子部）
- 240 …スピーカ出力部（出力部）
- 300 …保護ケース（保護ケース体）
- 320 …貫通孔部
- 340 …スピーカ音用貫通孔部（貫通孔部）
- 400 …ストラップ

## 請求の範囲

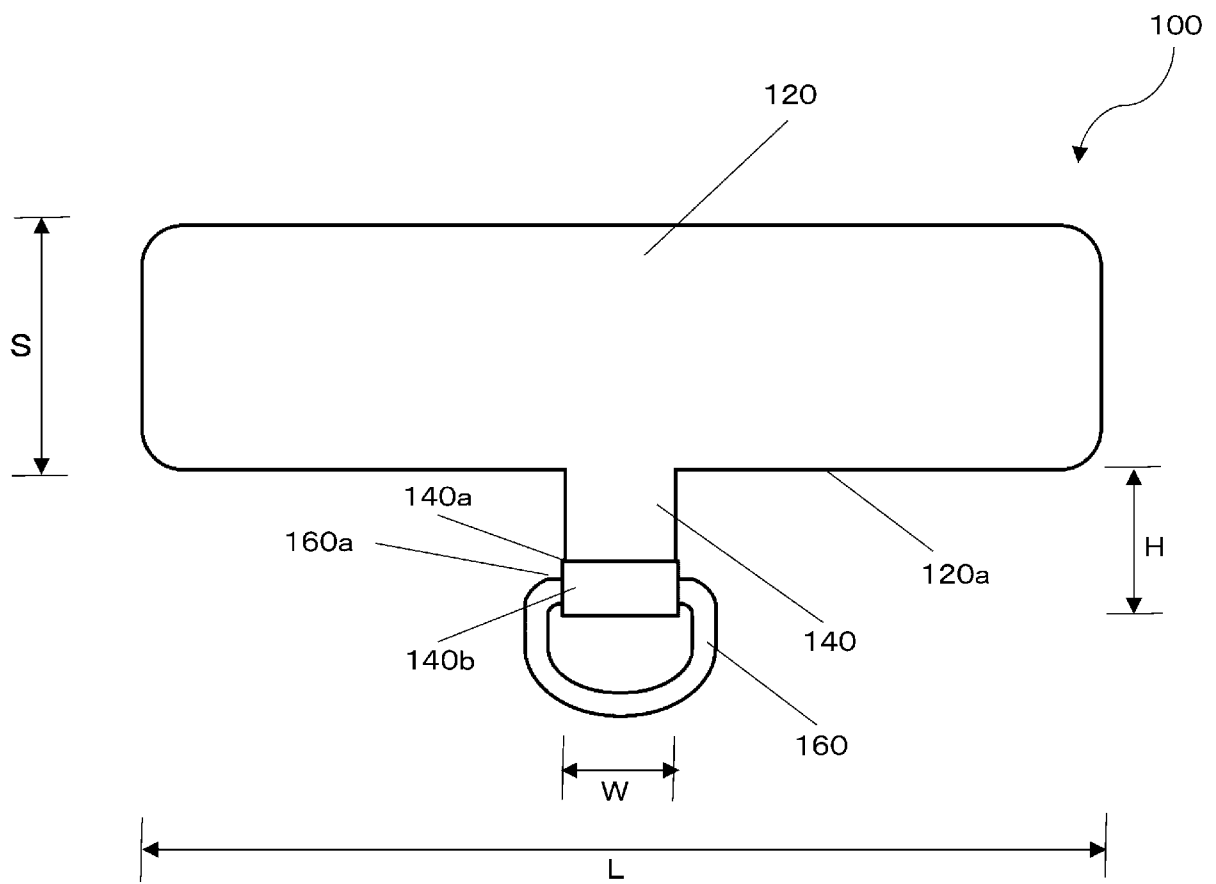
- [請求項1] 貫通孔部が設けられた保護ケース体にて背面部側を着脱自在に被覆された携帯型情報端末機器に設けられるものであって、  
上記貫通孔部の近傍にて上記保護ケース体と上記携帯型情報端末機器の背面部の間に着脱自在に挟持固定される取付け部材本体と、  
この取付け部材本体から上記貫通孔部を介して外方へ指向するよう延設された延設部と、  
この延設部に設けられたストラップ取付け部とからなることを特徴とする携帯型情報端末機器用ホルダー。
- [請求項2] 上記貫通孔部は、上記携帯型情報端末機器に設けられた接続端子部または出力部の近傍に位置するよう設けられたことを特徴とする請求項1記載の携帯型情報端末機器用ホルダー。
- [請求項3] 上記ストラップ取付け部は、上記延設部の他端部に設けられたことを特徴とする請求項1または請求項2記載の携帯型情報端末機器用ホルダー。
- [請求項4] 上記ストラップ取付け部は、上記延設部に穿設されてなることを特徴とする請求項1、請求項2または請求項3のいずれか1項に記載の携帯型情報端末機器用ホルダー。
- [請求項5] 上記延設部は、上記取付け部材本体に対し傾斜するよう延設されることを特徴とする請求項1、請求項2、請求項3または請求項4のいずれか1項に記載の携帯型情報端末機器用ホルダー。
- [請求項6] 平面状の取付け部材本体と、この取付け部材本体に延設された延設部と、この延設部に設けられたストラップ取付け部とからなる携帯型情報端末機器用ホルダーに於いて、  
上記延設部を上記携帯型情報端末機器の背面部側を被覆する保護ケース体に設けられた貫通孔部内に位置させ、  
上記取付け部材本体を上記保護ケース体の内面部側に載置し、  
上記取付け部材本体を上記携帯型情報端末機器の背面部とで挟持固

定するよう上記保護ケース体を当該携帯型情報端末機器の背面部側に被覆するよう取付けることを特徴とする携帯型情報端末機器用ホルダ一の取付け方法。

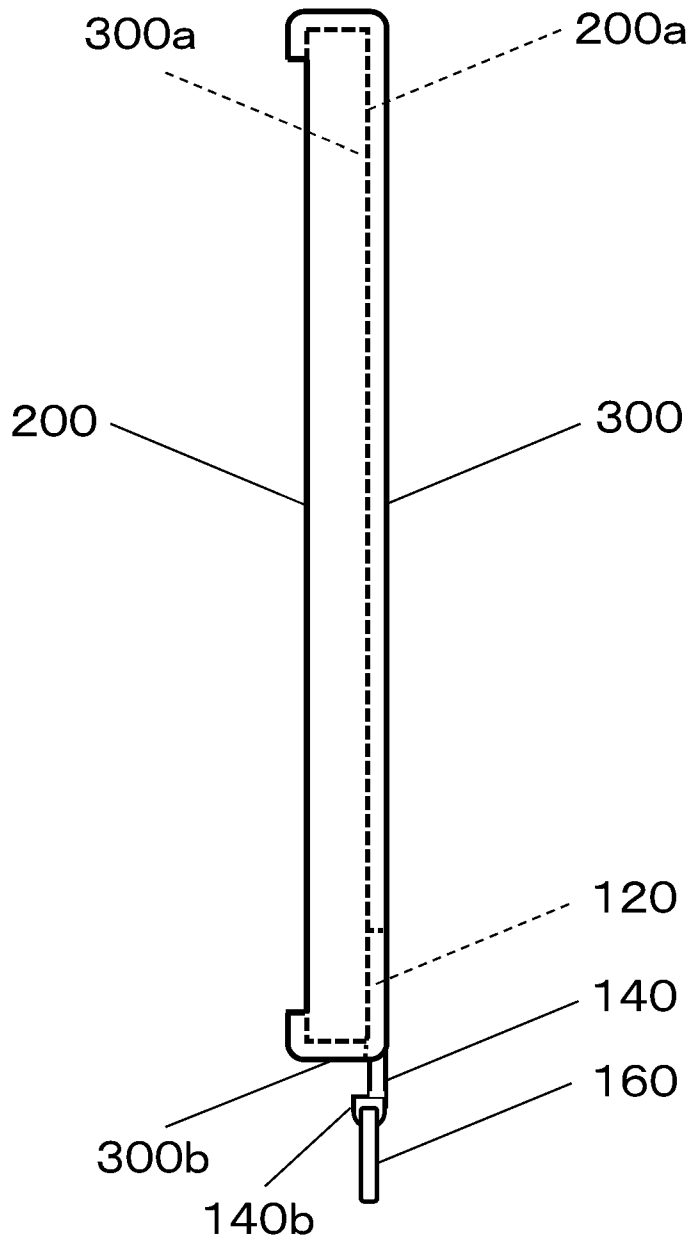
## 要 約 書

携帯型情報端末機器の外観構造に影響を受けることなく、誰でも簡単且つ容易に取付け可能とするシンプルでコンパクトな構造で、使い勝手がよく、丈夫で取付け後の自由度が向上することを目的として、保護ケース300の内面部200aとスマートフォン200の背面部200aの間に着脱自在に挟持固定される取付け部材本体120と、取付け部材本体120から保護ケース300の貫通孔部320を介して外方へ指向するよう延設された延設部140と、延設部140に設けられたストラップ取付け部160とを具備する携帯型情報端末機器用ホルダー及び携帯型情報端末機器用ホルダーの取付け方法を提供する。

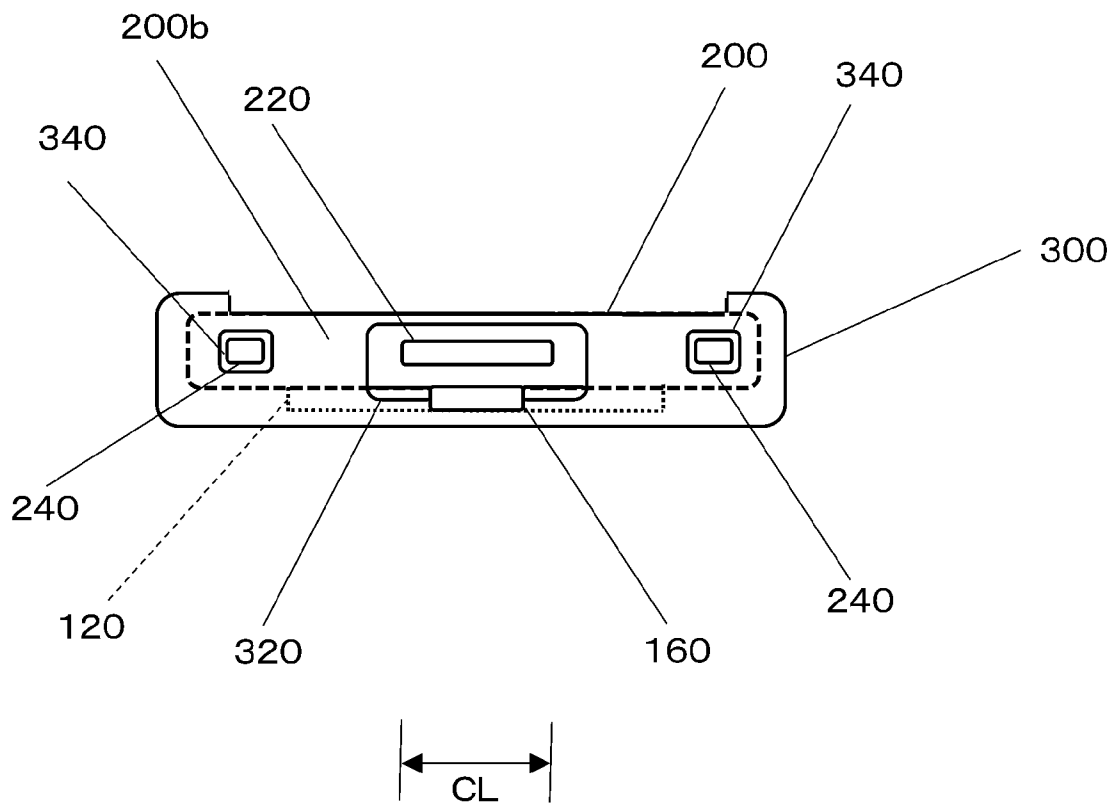
[圖1]



[圖2]

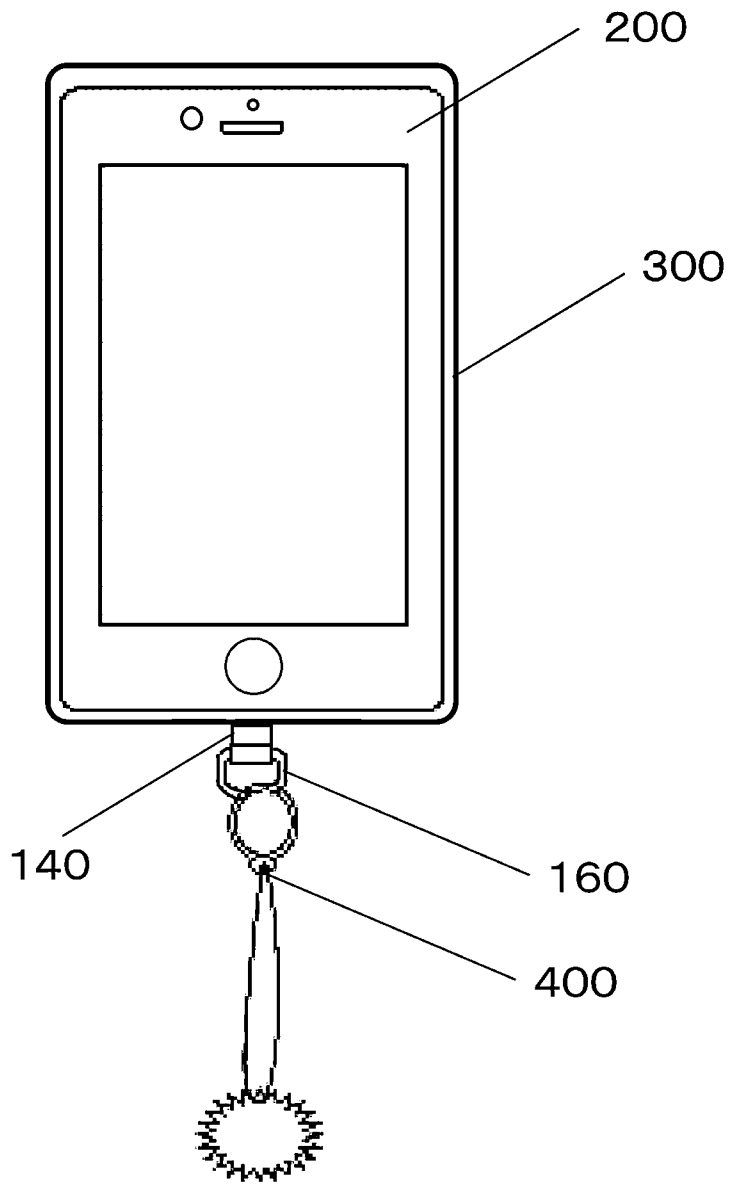


[圖3]

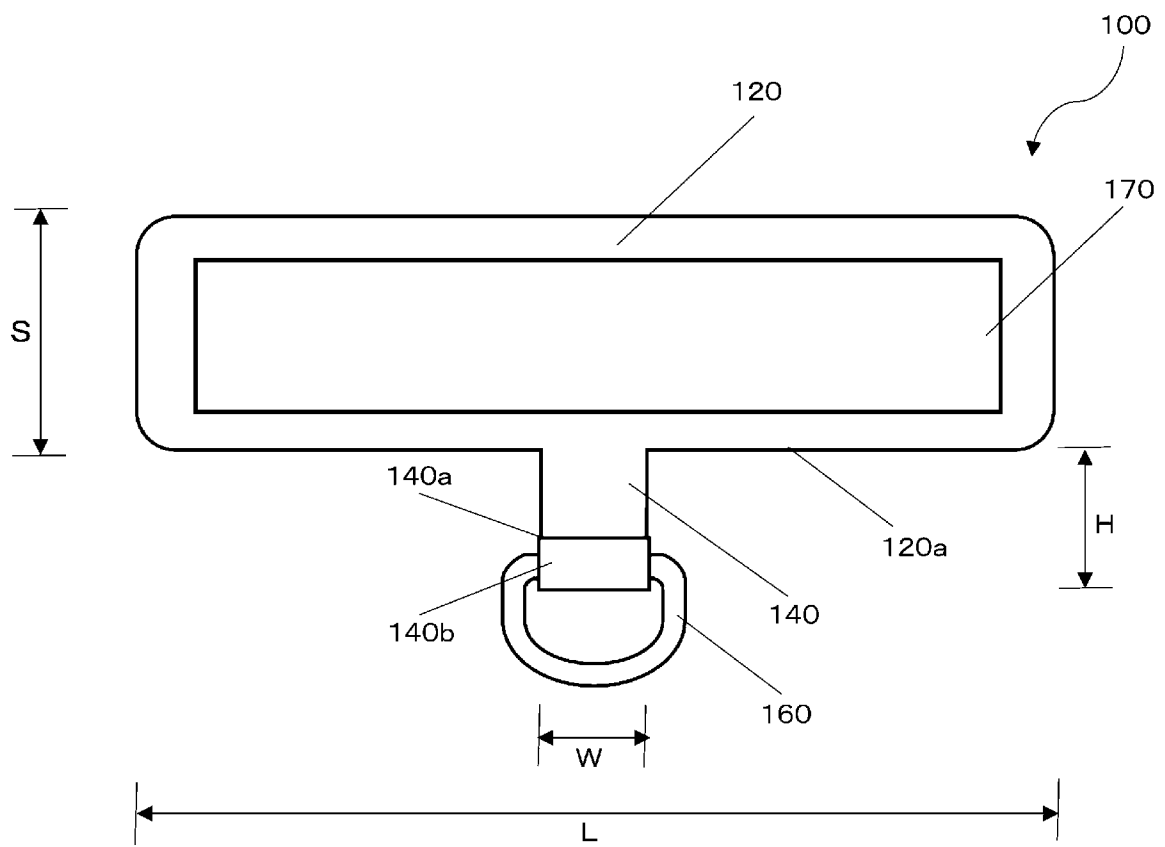




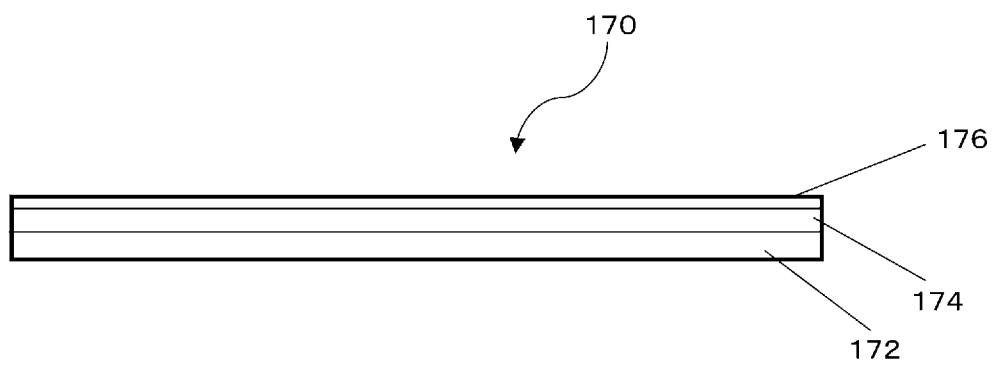
[圖4]



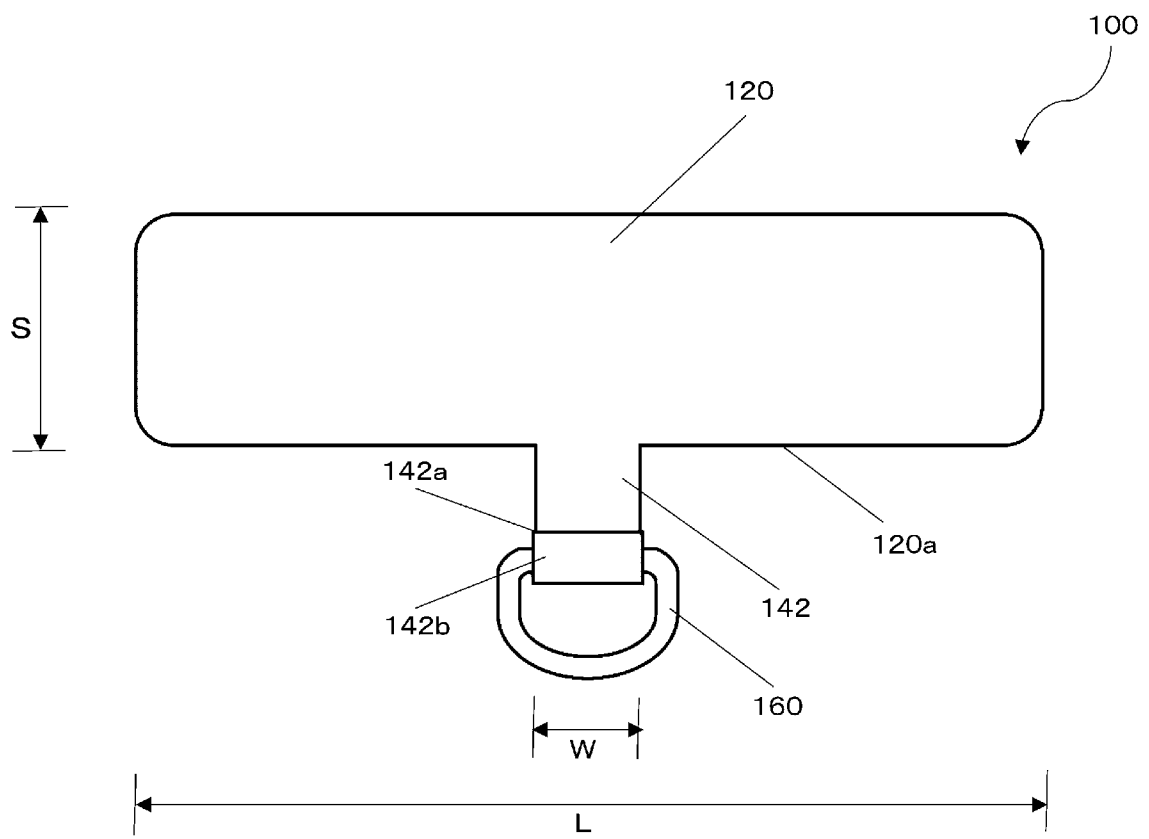
[圖5]



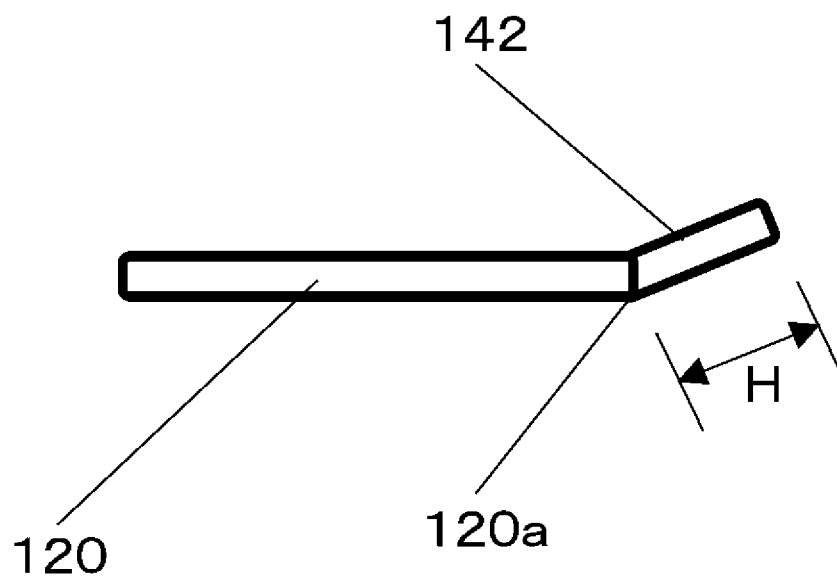
[圖6]



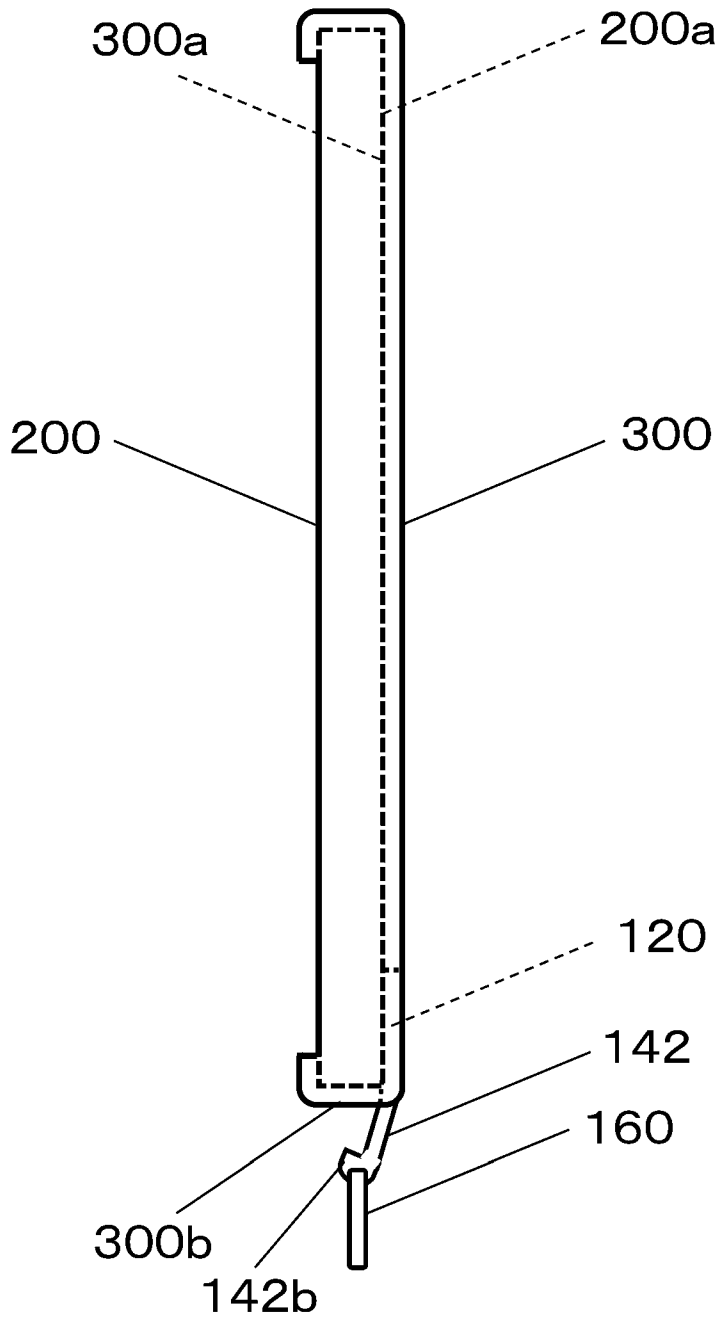
[圖7]



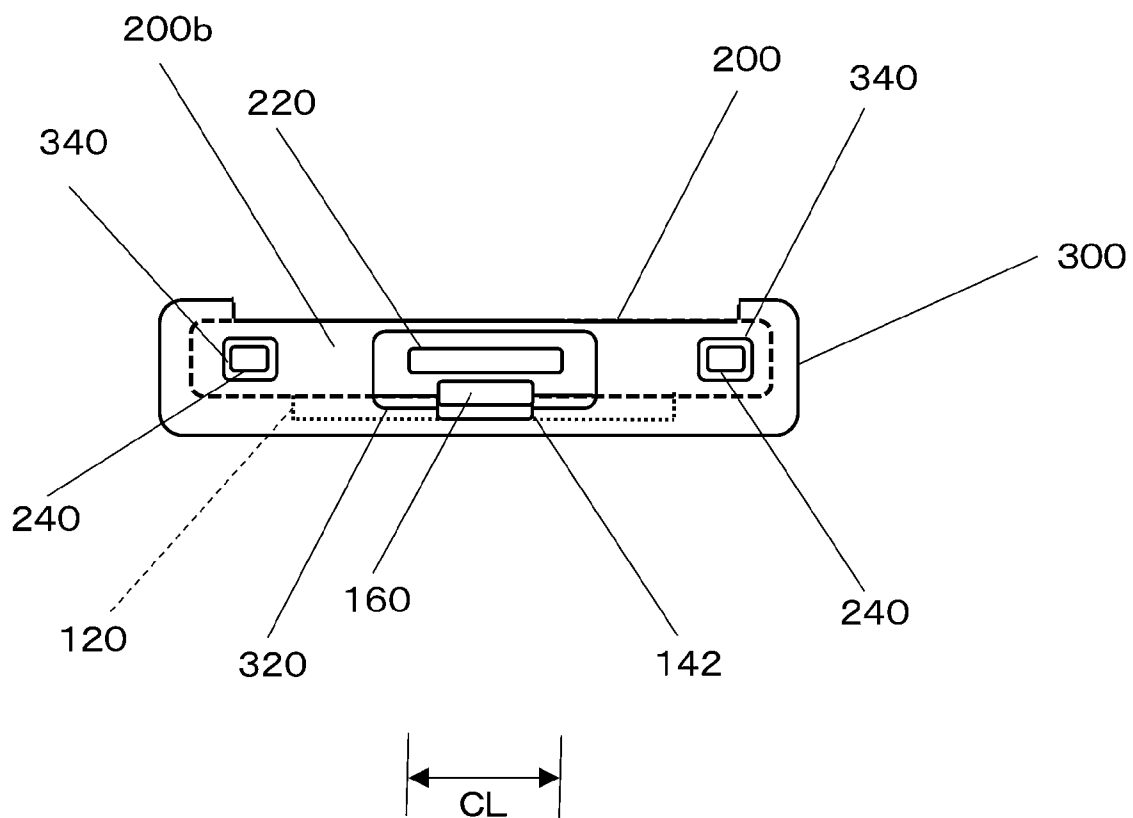
[圖8]



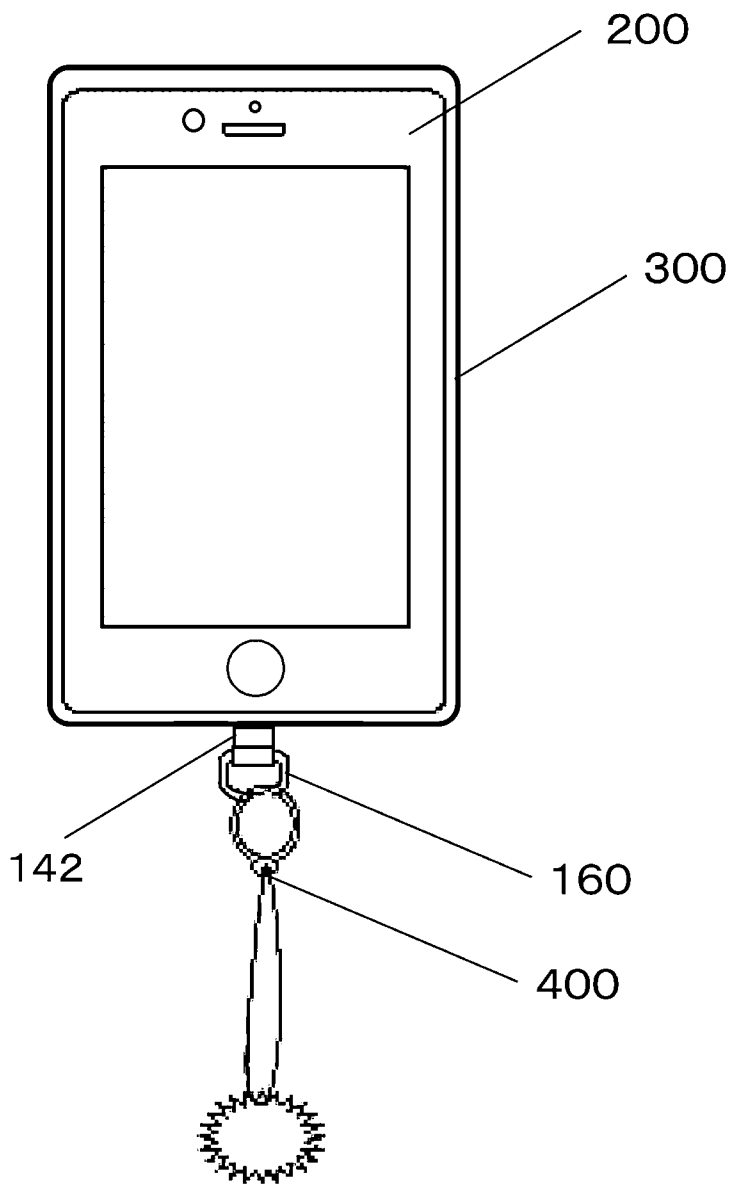
[圖9]



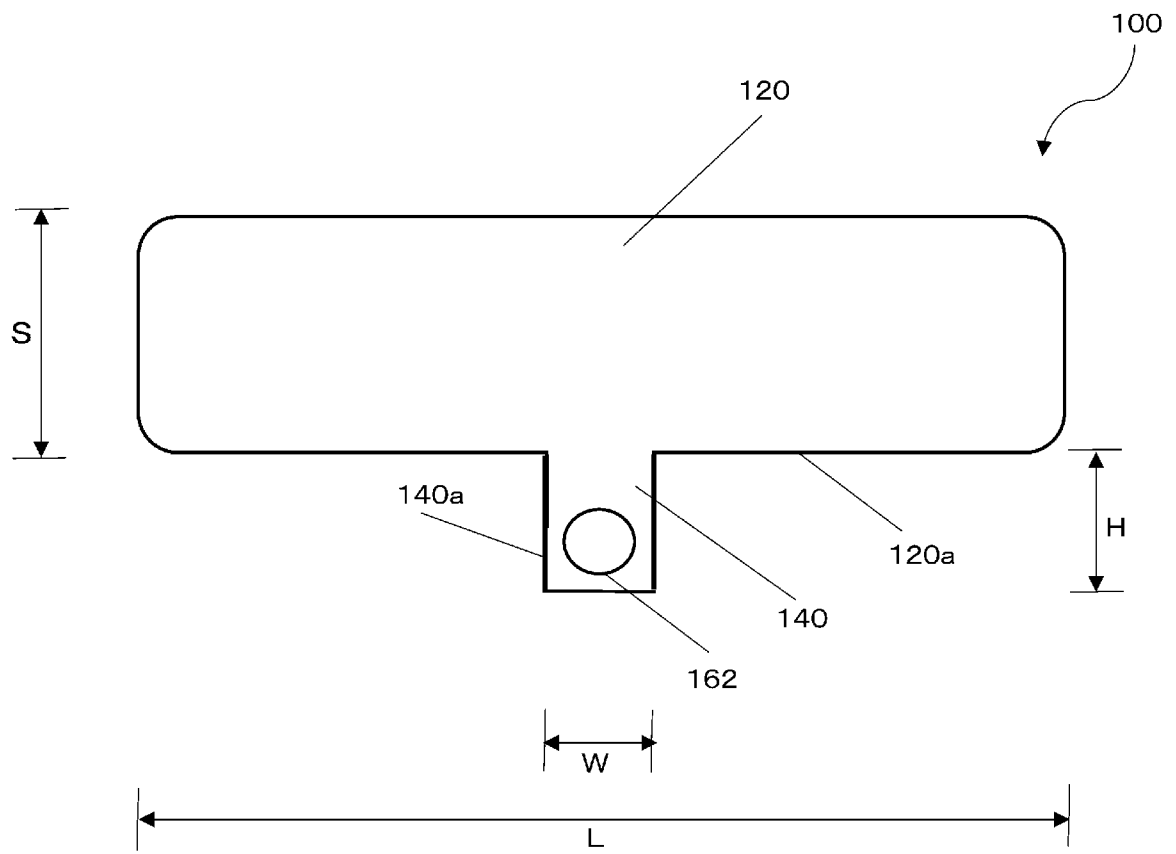
[図10]



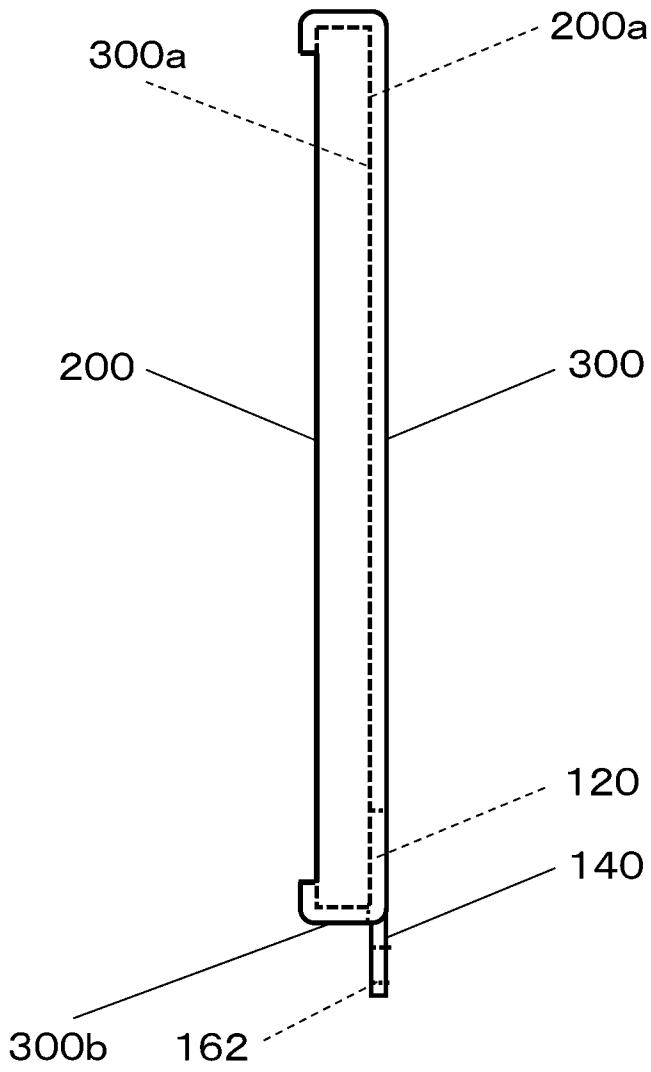
[圖11]



[圖12]

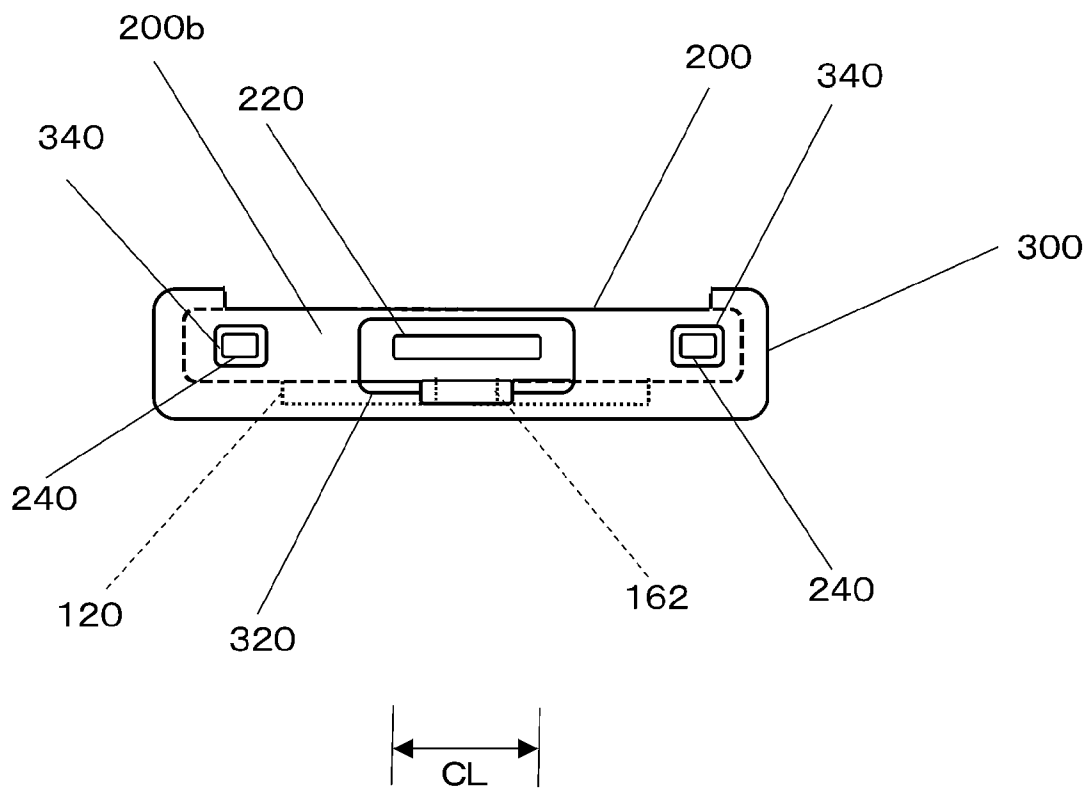


[圖13]





[圖14]



[圖15]

